ぶ力」を基に，実社会で活躍できる資質・能力を育成する，（４）学校が地域社会の中核になる」の４つの観点が示されるとともに，「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」，「高等教育段階における教育費負担軽減」については，優先して取り組む必要があるとの提言がなされた。

○　これらを踏まえた取組の結果として，「Ⅱ．教育をめぐる現状と課題」の「１．これまでの取組の成果」において述べたような種々の成果が挙がってきている。特に，第２期計画において教育投資の中心として位置付けられた諸点に関しては，子ども・子育て支援新制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の更なる向上，学校の指導・事務体制の効果的な強化，学修支援環境整備に取り組む大学への支援，幼児教育の無償化の推進，高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金制度の創設，所得連動返還型奨学金制度・給付型奨学金制度の創設，学校施設の耐震化推進などについて，年々財政状況が厳しくなる中にあっても必要な財源を確保し，取組を進めてきている[63]。

○　教育投資に関する国際的な状況について見ると，公財政教育支出総額については，例えば，GDP（国内総生産）比で見た場合，就学前教育段階から高等教育段階までについて，OECD 諸国の平均が 5.3%であるのに対して我が国は 3.5%（いずれも平成 26（2014）年度）となっている[64]。また，在学者一人当たりの公財政教育支出額で見ると，就学前教育段階から高等教育段階までについて，OECD 諸国の平均 9,425 ドルであるのに対して我が国は 8,747 ドル（いずれも平成 26（2014）年度）となっている[65]。また，国民負担率は，OECD 諸国の平均 50.9%であるのに対して，我が国は 42.2%である。こうしたデータは，全人口に占める在学者数の割合，一般政府総支出の国力に対する規模や GDP の規模など様々な要素を勘案する必要があり[66]，単純に判断することはできないが，政府においては，現下の

[63] 平成 24（2012）年９月には，「社会権規約」（経済的，社会的及び文化的権利に関する国際規約）中，後期中等教育及び高等教育の「無償教育の漸進的導入」に係る既定の適用留保を撤廃しており，高等学校等就学支援金を創設するなど，高等学校等の教育費負担の軽減を図ってきている。
[64] 教育機関に対する支出と教育機関以外に対する支出の合計の数値である。
[65] 教育機関に対する支出と教育機関以外に対する支出の合計の数値である。
[66] ＜公財政教育支出の GDP 比（平成 26（2014）年度）＞
（教育機関への支出と教育機関以外への支出（奨学金等）の合計）
※全教育段階，小学校就学前教育段階は文部科学省による試算
・全教育段階　日本：3.5%　OECD 平均：5.3%
・小学校就学前教育段階　日本：0.1%　OECD 平均：0.5%
・初等中等教育段階　日本：2.7%　OECD 平均：3.4%
・高等教育段階　日本：0.7%　OECD 平均：1.3%
（出典）「図表でみる教育（2017 年版）」（OECD）
※国により，各教育段階の制度や対象範囲が異なることに留意が必要。
＜在学者一人当たり公財政教育支出（平成 26（2014）年度）（GDP 購買力平価による米ドル換算）＞
（教育機関への支出と教育機関以外への支出（奨学金等）の合計）　※文部科学省による試算
・全教育段階　日本：8,747 ドル　OECD 平均：9,425 ドル
・小学校就学前教育段階　日本：2,997 ドル　OECD 平均：7,399 ドル
・初等中等教育段階　日本：9,231 ドル　OECD 平均：9,211 ドル
・高等教育段階　日本：9,620 ドル　OECD 平均：13,148 ドル

様々な教育課題に対応し，所要の施策を講じるために引き続き必要な教育投資を確保する必要がある。

（３）教育投資に関する最近の動向

○　平成 29（2017）年 12 月には，「人生 100 年時代構想会議」における議論も踏まえ，政府の「新しい経済政策パッケージ」（以下「政策パッケージ」という。）が取りまとめられた。政策パッケージにおいては，以下のような内容が盛り込まれた。

・　幼児教育の無償化については，子育て世帯を応援し，社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため，一気に加速する。広く国民が利用している３歳から５歳までの全ての子供たちの幼稚園，保育所，認定こども園の費用を無償化する。なお，子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については，公平性の観点から，同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

・　高等教育の無償化については，低所得者層の進学を支援し，所得の増加を図り，格差の固定化を解消することが少子化対策になるとの観点から，また，真に支援が必要な子供たちに対して十分な支援が行き届くよう，支援措置の対象は，低所得世帯に限定する。

・　そのうち，授業料の減免措置については，大学，短期大学，高等専門学校及び専門学校（（３）においては以下「大学等」という。）に交付することとし，学生が大学等に対して授業料の支払いを行う必要がないようにする。住民税非課税世帯の子供たちに対しては，国立大学の場合は

（出典）「図表でみる教育（2017 年版）」（OECD），OECD.Stat
※国により，各教育段階の制度や対象範囲が異なることに留意が必要。
＜学校教育費等の公私負担割合（平成 26（2014）年度）＞
・小学校就学前教育段階　日本：公費 46%，私費 54%
　OECD 平均：公費 83%，私費 17%
・初等教育段階　日本：公費 99%，私費 1%
　OECD 平均：公費 93%，私費 7%
・前期中等教育段階　日本：公費 94%，私費 6%
　OECD 平均：公費 93%，私費 7%
・後期中等教育段階　日本：公費 82%，私費 18%
　OECD 平均：公費 88%，私費 12%
・高等教育段階　日本：公費 34%，私費 66%
　OECD 平均：公費 70%，私費 30%
（出典）「図表でみる教育（2017 年版）」（OECD）
※国により，各教育段階の制度や対象範囲が異なることに留意が必要。

＜総人口に占める在学者の割合（平成 26（2014）年度）＞　※文部科学省による試算
・日本：15.2%　OECD 平均：21.5%
（出典）「図表でみる教育（2017 年版）」（OECD），OECD.Stat

＜国民負担率・租税負担率（対所得比）の状況（平成 26（2014）年度）＞
・国民負担率　日本：42.2%　OECD 平均：50.9%
・租税負担率　日本：25.0%　OECD 平均：36.7%
（出典）日本：「国民経済計算」（内閣府）等，諸外国：「Revenue Statistics」「National Accounts」（OECD）